

猫議連議事録

日時 : 2018年5月22日(火)20:00~21:30

場所 : 市役所9-1会議室

参加者 : 獣医師会7名、湘南鎌倉猫ほっとさぼーと4名

生活衛生課(藤井主幹、伊藤)

議員(有賀、清水、塚本、平川、山内、桜井、北橋、西)

【決定事項】

●ガイドラインについて

・最初の括弧書きに「第8条」を追加

→「(藤沢市人と猫との共生に関する条例 第6条・第8条・第10条)」

・「どうやって捕獲すればいいの？」

→修正案で了承

・ガイドラインの最初と最後の入れ替え

→現行通りで入れ替えはしない。

●条例案第5条第3項について

→「並びに周辺環境の保全の観点から」を追加する。

※条文案は検討

「飼い主は、疾病の感染及び不慮の事故等の防止、並びに周辺環境の保全の観点から、飼い猫を屋内で飼うよう努めなければならない。」

●条例案第5条第4項について

→義務とし罰則の対象とする

※条文案は検討

「飼い主は、飼い猫をやむを得ず屋外に出す場合には、みだりに繁殖させないために、不妊・去勢手術を実施しなければならない」

→条文案第8条に追加

※条文案は検討

「市長は、第5条第4項又は第6条の規定に違反したものに対して、当該行為の中止その他の必要な措置をとるよう勧告することができる。」

●条例案第5条第5項について

→「マイクロチップの登録を明記」

※条文案は検討

「マイクロチップを入れ、登録するなど、飼い猫の所有明示に努めなければならない。」

●条例の効果測定は行う。方法については今後協議会で検討をする。

【意見】

- ・助成が出て不妊・去勢した場合に、セイフティー首輪を付けてはどうか？（藤沢独自のものなど）（獣医師会）
- ・助成するときは「AIPO」に登録をすることの誓約書を書かせてもよいのでは？（神奈川県では行っている）（獣医師会）
- ・マイクロチップの埋め込み料、登録料も上乗せして助成があると良い。（獣医師会）
- ・日本獣医師会のアンケートによる不妊・去勢手術の費用は以下の通り。（獣医師会）

※ただし、検査や麻酔は別途

★数字は要確認★

おす

5,000円～10,000円未満 32.6%

10,000円～15,000円未満 36.8%

めす

15,000～20,000円未満 30.3%

20,000～25,000円未満 25.9%

- ・市からの補助金額は、手術の金額、獣医師の負担を考えると、最低1万円は必要（ほっとさぽーと）